

特別加入実施中！
*** 申込期間 * 2022年10月1日～11月21日**

示談交渉サービス付

家族全員補償

自転車保険

令和4年7月1日から千葉県、令和4年10月1日から市川市では条例により自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入が義務化されました。対象は自転車を利用する方や、自転車を事業で利用される事業者の方などです。“事故を起こさない！”“事故に遭わない！”ことが大事ですが、事故の際に自分や相手を守るためにも、忘れずに参加しましょう。

10月20日、11月21日までに新規加入申込手続き・保険料入金が完了することで、翌月1日より特別加入できます。ご希望の方は組合を通じてお申し込みください。

ご家族全員 同じ補償です。	
ご家族全員	
ケガの補償	入院保険金 日額*1 (1日あたり) 6,000円
	通院保険金 日額 (1日あたり) 1,000円
	死亡・後遺障害 保険金額 400万円
	手術保険金 (1事故につき1回) (通院) 30,000円 (入院) 60,000円
賠償責任の補償	個人賠償責任 保険金額 1億円 (示談交渉サービス付)
	掛金 年間 5,200円

* 1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

申込日	補償期間	掛金
10/20まで	11/1～7/1	3,660円
11/21まで	12/1～7/1	3,240円

※特別加入の保険料は現金払のみです。
 7月以降は左記の表通り一年契約（年間5,200円）となり、口座振替のための口座登録をしていただきます。
 ※毎年、自動継続となります。
 詳細はパンフレットに記載がございますので、ぜひ資料をご請求ください。

〈取扱い〉
東京労働共済会
TEL 03-3943-0908
 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10
 東京労働会館 6F 東京地評内

〈補償内容についてのお問い合わせ先〉
 取扱代理店 **桜保険事務所**
TEL 042-469-7517
 〒188-0011 西東京市田無町3-2-17



【お申込み・資料請求先】担当：小林・泉田まで TEL：03-3689-3191